



羅針盤

らしんばん

No.54 (No.12)
平成 23 年 11 月発行
社団法人岡山県介護福祉士会
〒 700-0813
岡山市北区石関町 2-1
岡山県総合福祉会館 5 階
TEL : 086-222-3125
印刷編集協力 : 友野印刷



「赤いはんてん」と「時計」は彼女の必需品。起きている時も、寝ている時も、いつも一緒です。時計は「子供がくれたんよ。友達なんよ。」と、とても大切にされています。

毎日のように面会に来られる息子さんと、ヤクルトを飲んでフロア内を散歩するのが日課。いつもは写真が苦手な様子ですが、お誕生日にはケーキを前に笑顔の 1 枚。

その笑顔に癒されます。

東日本大震災で災害ボランティアを経験して

岡山地区 日笠 悦子

東日本大震災が起こり、「何か私にできることはないか。少しでも役に立ちたい。」という思いが募り、被災地でのボランティアを決めました。

期間は5月15日(日)から5月21日(土)、派遣先は岩手県陸前高田市立第一中学校でした。その体育館では500名ほどの方々が避難生活をされており、介護や見守りを要する高齢の方は視聴覚室で、その時は12名の方が生活されており、そこで寝食を共に過ごしました。

1週間滞在して、私は、「自分が何かの役に立った。ボランティア活動ができた。」と思えることは何一つありませんでした。ただ、掃除や配下膳、簡単な遊びや散歩、トイレ介助や夜間の見回り等、日々の生活を一緒に過ごただけです。自分の無力さに落胆しました。私は何かをしてあげられたのだろうか、何かの役に立ったのだろうか。私は何をしに来たのだろうか、と。

けれど、活動を終えた後もなぜかその方たちのことが気になり、また行きたい、と思いました。「今度こそ何かしてあげよう、力になりたい。」などという思いではなく、「ただ気になる、心にひっかかる。」と言う思いからです。

そして7月15日(金)から7月21日(木)まで、再び行かせて頂きました。

その頃には、仮設住宅への入居も始まっており、体育館には100名ほど、視聴覚室におられたのは5名でした。今回は気負わず過ごしました。

二度の災害ボランティアを経験して、「ボランティアは一人では何の力にもならないけれど、一人一人が集まれば大きな力になるんだろうな。ボランティアとはそういうものなのだろうな。」と感じました。

そして、また行きたいという気持ちになりました。



災害ボランティアに参加して

美作地区 福田 洋平

6月5日～9日まで岩手県陸前高田市の第一中学校へ災害ボランティアとして参加しました。

支援先の状況は介護・見守り等支援が必要な方が1階視聴覚室で過ごされていました。課題としてはトイレ誘導、見守り、認知症の方への支援が不足しているとのことでした。避難生活も3ヶ月近く経過しており、避難所での支援から今後仮設住宅等へ移った事を考えての、見守り・地域の介護・看護・リハビリ等への情報提供と連絡調整が主となっていました。

介護福祉士という職種は専門的な介護から、人としてつき合う中で寄り添い、心の支えとなったりニーズを発見したりと、幅が広いということを実感することができました。これからの社会では現場で働く介護福祉士だけでなく、今は休業中の人、別の仕事をしていても介護の経験と知識のある人等、職業は様々でも介護福祉士という資格をそれぞれの環境や立場でどう生かせるかが、大切なのではと感じました。

「大切なのは人と人との絆、
介護福祉士として今、自分にできることをしよう。」

今回のボランティアに参加し、僕はそういう気持ちが
これからの社会では必要だと思いました。



ボランティアのリーダーさんが書いた一本松Tシャツ、とても好評でした。



ボランティア最終日にみんなで集合写真、いつの間にか最終日の恒例となりました。



避難所の様子、仕切りはなくプライバシーはありませんが、みんなで協力して生活していました。

介護福祉士の業務として喀痰吸引等を位置づけ

介護サービスの基盤強化のための介護保険法社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正により、喀痰吸引等（*）が業務として位置づけられました。

* 喀痰吸引その他の身体上又は精神上的の障害があることにより日常生活を営むのに支障があるものが日常生活を営むのに必要な行為であって、医師の指示の下に行なわれるもの（厚生労働省令で定める者に限る）

現在の違法性阻却（違法と推定される行為について、特別な事情のために違法性がないとすること）というあいまいな状態から前進をしました。しかし、今すぐに私達が業務として行えることではありません。実際に行なう為の様々な決まりごとが検討されています。

今後様々なことが決定されますが、以下のことは周知しておきましょう！



① 現介護福祉士有資格者は、研修が必要であること

* 研修の種類により、業務は限定されます。

② 登録事業所からの登録が必要であること

* 病院・診療所など医療体制の整っている事業所は除かれる予定

医 療 シ リ ー ズ 研 修 会

第 1 回 7 月 6 日 (水) 「口腔内のたんの吸引 ～何故たん吸引が必要か?～」

岡山大学病院 看護部 摂食・嚥下障害看護認定看護師 岡田 恵子 氏

社会福祉士・介護福祉士法の改正により、一部の医療行為が介護福祉士の業務と定められ、今後多くの介護福祉士が医療行為に携わる予定でその予備知識を得る為の研修が岡山県看護協会のご尽力により開催されました。

初めて現場の認定看護師よりの指導であること、また会場も看護協会の看護研修センターも初めてとはじめてづくしの研修となりました。講師となっていた岡田先生も「介護福祉士に指導を直接することが初めてで！」と戸惑いながらも、ご自分の口腔内の映像も用意してくださるなどとても分かりやすい研修でした。参加者も何らかの形で現場に関わっている方が多く、実際の吸引器・人体モデルを利用しながらの指導についても飲み込みが早かったです。ただ、私を含め全く関わったことが無い方もいて、この研修を基礎として今後さらに知識を深める必要がある

と感じた一日でした。

(居宅介護支援事業所 イーエスサウスヒルズ 湯川美帆子)



第 2 回 8 月 12 日 (金) 「症例での注意ポイント」

岡山済生会看護専門学校 専任教員 島村 美砂子 氏

今回の研修の内容は、自分の施設でもあるような身近な内容だったので、色々な症例での対応を改めて、自分自身見直すことが出来ました。

私の施設でも、マニュアルに力を入れていますが、緊急時の対応などは、やはりマニュアル通りにはいかず、いざという時には、スムーズな対応が出来ないこともあります。

研修の内容にあったように、急変時を想定した訓練を、日頃から実施することで、焦らず慌てず対応できると強く感じました。

利用者の方の急変や事故など、どういう症状があるのかきちんと把握し、介護職の出来る範囲で、適切な対応をすることが大切であり、また、他職種に的確な情報を伝える必要があると思いました。

異常の早期発見につなげるために、日頃から、正常な状態の把握、何の薬を内服しているのかを、把握しておくことが大切です。また介護職は、“医療的なことだから知らない”というのではなく、介護職も、一歩踏み込んだ対応をし

なければいけないと思いました。

今後も、このような症例にあたると思います。

今回の研修の内容を施設に持ち帰り、スタッフ同士で共有し、利用者の方の対応に生かしていきたいと思います。

(淳風福祉会 若宮園 藤原直美)



一般研修会報告

7月2日(土)岡山県総合福祉会館にて第二回の一般研修会が開催され、55名の参加がありました。

午前中は講師に万成病院リハビリテーション部長榎原伸二氏をお迎えし、「脳卒中患者の理解と対応～身体的特徴と失認・失行～」について研修を行いました。片麻痺の方に対するアプローチ、ポジショニングについては・姿勢・体重負荷・対称性と3つのキーワードを挙げ、実際に簡単なデモンストレーションを交え説明されました。また、片麻痺の方は徐々に患側を意識しなくなるため、目の届く範囲に患側の手を置く必要があるそうです。高次脳機能障害については、脳の損傷部位によりどんな障害が現れるのか、実際に先生が

日々関わっている患者さんの事例を分かりやすく紹介していただき、学ぶことができました。

サイバーダイナミクス株式会社の介護ロボットデモンストレーションをはさみ、午後からは講師に岡山県薬剤師会大西順子氏をお迎えし、「呼吸関連薬について～吸入薬の使い方も理解しましょう～」について研修を行いました。喘息の原因やメカニズム・治療のポイントや、最近新聞やCMで取り上げられる事の多いCOPD(慢性閉塞性肺疾患)について講義があり、後半は実際にいろいろな形の吸入器を手にしなが、使用方法や注意点について学ぶことができました。

(報告：中井 愛)



7月24日(日)の一般研修会では、介護老人保健施設鶴舞乃城、看・介護部長、高口光子氏を講師に招き、「スタッフとの有効なコミュニケーションの取り方」について講演を頂きました。今回、申し込みが殺到し、定員を超えたため、参加をお断りする方も出てしまいました。岡山県総合福祉会館5階の会場は会員40名、非会員40名の80名でテーブルが埋まり、「集団の中の自分がどう考え、チームとしてどのように動いていくか」「一人一人の個性を考える」など、高口先生の話に一喜一憂しながら参加者は真剣に聞き入ったり、笑い声をあげたりしながら、研修を楽しんでいました。

(報告：荻野 明弘)



平成23年度

介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修

今年度も厚生労働省の委託を受け、介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修を行うこととなりました。

岡山県介護福祉士会も、日本介護福祉士会からの要請を受け、県内各介護福祉士養成校、老人福祉施設協議会、老人保健施設協議会の協力を頂き、研修を行いました。

介護福祉士養成校の実習生（介護実習Ⅱ）の受け入れに本研修が必須となり平成21年度から施行されています（平成24年3月31日まで経過措置がある）。本研修会修了証をもっている人、1人に対し実習生は5人まで受け入れる事ができます。

津山会場は8月20日、21日、27日、28日、岡山会場は10月8日、9日、15日、16日でした。

内容は下記の通りです。

講義内容	
1日目	オリエンテーション
	介護の基本と教育（講義2）
	実習指導の理論と実際（講義1、演習2.5）
2日目	介護過程の理解と指導方法（講義2、演習4）
3日目	スーパービジョンの意義と活用及び学生理解（講義1、演習6）
4日目	実習指導の方法と展開（講義1、演習2）
	実習指導における課題への対応（演習1.5）
	実習指導者に対する期待（講義1）



津山会場1日目



津山会場2日目 グループワーク



岡山会場2日目 指導者、学生役ロールプレイ中



岡山会場3日目 グループワークでの発表



初任者研修



●岡山地区 (カテゴリー：認知症関連)

7月16日、旭川荘 三世代交流センターよしい川において初任者研修会を開催しました。「認知症～人的環境と住的環境を考える」をテーマに (医) 紀典会 グループホーム アネシス管理者 大森 玉恵氏に講演をして頂きました。

研修のテーマが「認知症」という目に見えづらい病気への対応に苦慮している多くの方や、岡山地区では以前より、会員さんがおられない施設等にも案内を送らせて頂いている為か会員ではない多くの方にも参加して頂きました。



グループ・ワークも取り入れることで、講演をただ聴くだけでなく、現場で働かれている皆さんが困っていることを話し合っ頂くことで、同じようなことで悩んでいるのだということを知ることができました。そして、そのことについてどう対応をすべきか考えることができました。

又、最後には認知症の方のビデオを通して「人の一生」ということについて考える機会が持てたように思います。

(報告：中村 知布)



●高梁・総社地区 (カテゴリー：スキルアップ)

平成23年9月14日、総社市の岡山県立大学において、高梁・総社地区初任者研修会を開催しました。「職業人としての自己管理・職場管理に関すること」をテーマに同大学の保健福祉部保健福祉学科教授の谷口敏代先生に公私共にお忙しい中講演をして頂きました。最初から最後までとても勉強になるお話でアツという間の2時間でした。介護の仕事は感情労

働であり自分自身の管理が出来ていないと笑顔がなくなり不満そうなオーラが出るようになるので、そうならないためには自分はどうあるべきか…また、どうすべきか…わかりやすく話して頂き改めて認識し、学ぶことが出来ました。この研修会に参加出来たことにより毎日の生活も少し違って来るような気がします。

(報告：小田上 美保子)



■ 生涯研修ポイント利用方法 変更のお知らせ ■

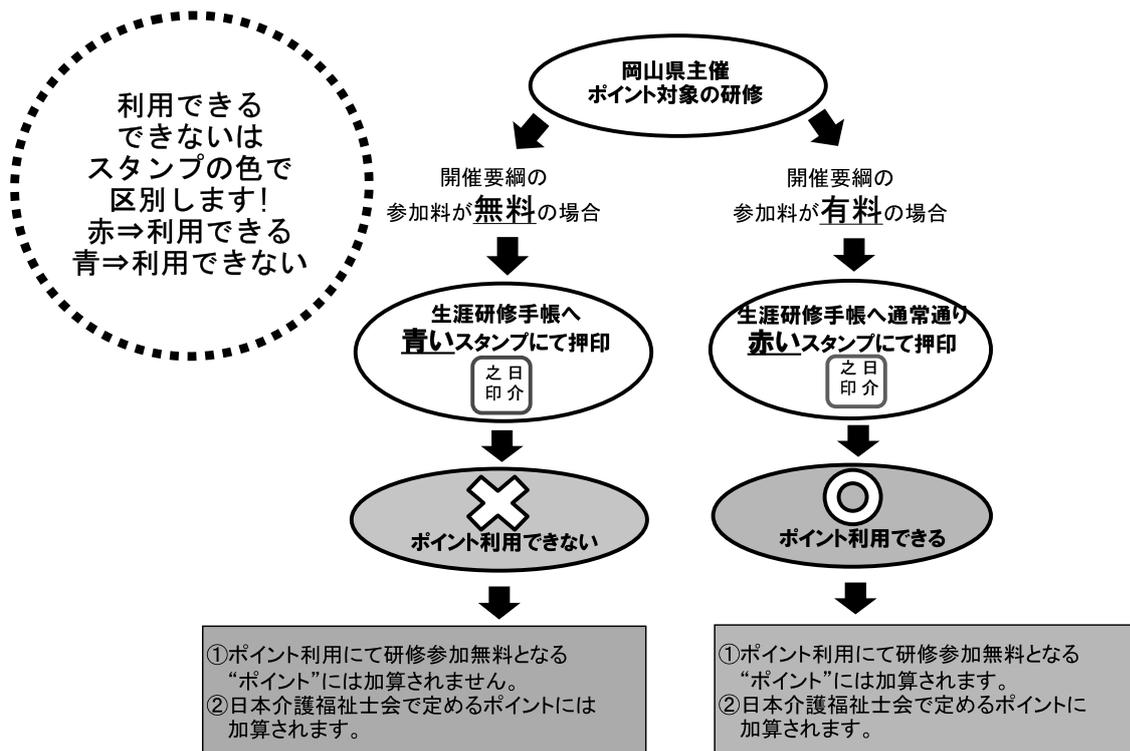
平成23年度より開始しました生涯研修ポイント利用方法の変更についてお知らせです。当初は、利用できるポイントとして赤のスタンプを押印しておりましたが、運営上大変ご迷惑をおかけしますが下記の様、青のスタンプに変更いたします。ご不明な点等ございましたら事務局までお問合せ下さい。

《生涯研修ポイントとは》

入会時に会員皆様へ配布しました“生涯研修手帳”へ、研修会（ポイント対象研修会）へ参加されると受講時間に応じてポイントをつけております。それが“生涯研修ポイント”です。平成23年度より岡山県独自の利用方法により、その“生涯研修ポイント”10ポイントで1研修会（岡山県主催）を参加無料とします。今まで貯められたポイントをぜひご活用いただき、研修会へお越し下さい！
 ※利用される場合、下記の注意点をご確認下さい。
 ※手帳を紛失された場合は事務局までお問合せ下さい。（300円にて販売）

■ ポイントの区別について（利用できるポイント・できないポイント） ■

※②日本介護福祉士会で定めるポイント制度では参加料が無料でもポイントは加算されますが、今回のポイント利用は岡山県介護福祉士会独自の利用方法の為、利用できるポイントを区別するため、下記のような処理を行います。
 ※全員参加無料の研修は①ポイント利用にて研修参加無料となる“ポイント”には加算されません。



■ ポイントを利用しての研修会参加申込について ■

※各研修会、開催要綱にある参加申込書へ“ポイント利用申し込み”の欄がありますので、そちらへご記入下さい。
 ※申し込みの際には、必ず手帳に利用できるポイント（赤の押印のもので未使用のもの）が10ポイントあるかご確認下さい。
 ※過去の研修参加の有無については、事務局では確認できかねますのでご了承下さい。

■ 研修会当日受付時の確認について ■

※当日は必ず、生涯研修手帳・会員証をご持参下さい。ポイントと本人確認をいたします。
 ※手帳、会員証忘れた場合、又はポイントが確認できない場合は、参加料を徴収させていただきます。
 ※ポイントの確認ができましたら、使用したポイントへ“利用済”の印を押印させていただきます。
 ※ポイント利用して参加した研修にも、受講終了時ポイントがつきます。

これも利用できるポイント（赤のスタンプ押印）になります。⇒こちらは利用できないポイント（青のスタンプ）になります。

！ここが変更になります！

今後の介護人材養成の在り方について(概要)

厚生労働省のホームページからの報告書より

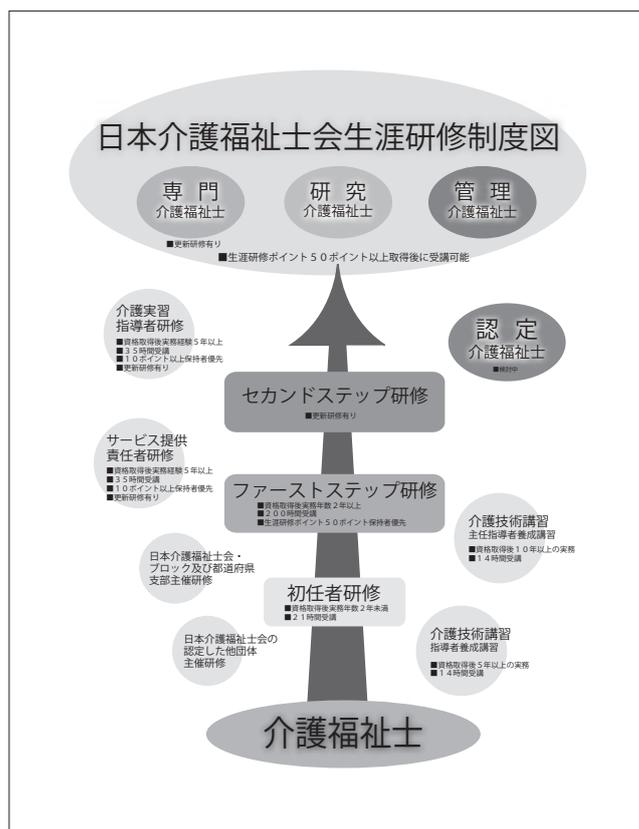
報告書の概要(ポイント)

1 介護人材の養成体系を整理

- ① 今後のキャリアパスは、「初任者研修修了者→介護福祉士→認定介護福祉士」を基本とする。
 - 簡素でわかりやすいものとし、介護の世界で生涯働き続けることができるという展望を持てるようにする。
- ② 現在のホームヘルパー2級を「初任者研修(仮称)」と位置付け。
 - 介護職員基礎研修は、実務者研修(後述)の施行に合わせて、実務者研修に一本化。
 - 初任者研修は、在宅・施設を問わず、介護職として働く上で基本となる知識・技術を修得する研修とする。
- ③ 実務者研修は、以下のように見直し。(注)19年法改正により、国家試験を受験する実務経験者に義務付けられた研修ア研修時間は450時間
 - 実務者研修の目標は、幅広い利用者に対する基本的な介護提供能力の修得。また、研修を通じて、今後の制度改革や新たな課題・技術・知見を自ら把握できる能力の獲得を期待。
 - 一方、実務者研修に負担感を持つ者も多い現状を踏まえ、現場職員の意欲を減退させない配慮も必要であること等から、研修目標は維持しつつ、時間数を見直し。(19年法改正時は600時間を想定)
- イ 働きながらでも研修を受講しやすい環境を整備
 - 通信教育の活用、身近な地域で研修を受講できるための環境整備、過去に受講した研修(ホームヘルパー2級等)を読み替える仕組み、受講費用の支援等
- ウ 施行を3年間延期(24→27年度)
 - 実務者研修の見直し、介護福祉士によるたんの吸引等の実施等に伴い、施行時期を延期。(28年1月予定の試験から適用)
- ④ 介護福祉士養成施設卒業者に対する国家試験の義務付けの施行を3年間延期(24→27年度)
 - 19年法改正の趣旨(資格取得方法の統一化)や、介護福祉士によるたんの吸引等の実施に向けた養成カリキュラムの検討が必要であること等を勘案し、施行時期を延期。(28年1月予定の試験から適用)
- ⑤ 介護福祉士資格取得者がステップアップできるよう、認定介護福祉士(仮称)の仕組みづくりを進める。
 - 資格取得後一定の実務経験を経て、幅広い知識・技術を身に付け、質の高い介護を行い、他の現場職員を指導できるレベルに達した介護福祉士を機能団体が主役となって認定。
 - 今後、機能団体が主役となって、具体化に向けた検討。

2 介護職員に占める介護福祉士の割合の目安を提示(当面5割以上)

- 利用者に対する質の高いサービスの提供と介護人材の確保という二つの目的を両立させていく観点から、当面5割以上を目安とする。



平成 23 年度社団法人岡山県介護福祉士会

第 9 回介護実践研究発表会開催！

日 時：平成 23 年 12 月 18 日（日） 10:00～15:40（9:20 より受付）
※開催時間が多少前後する場合があります。会 場：川崎医療短期大学 体育館 101 講義室
岡山県倉敷市松島 316 TEL:086-464-1032

※川崎医療短期大学の駐車場がございます。

川崎医療福祉大学・川崎医科大学付属病院の駐車場はご利用にならないで下さい。

※駐車場 最大 500 円（80 台程度）

参加費：岡山県介護福祉士会 会員 … 2,000 円（賛助会員含む）
※又は生涯研修ポイント利用の場合 10 ポイントで無料

学 生 … 無 料※学生証をご持参ください。

一 般 … 5,000 円

定 員：100 名※定員に達しお断りする場合は、事務局よりご連絡致します。

介護実践研究発表会

【助言者】 社会福祉法人 薫風会 ぐらしき総合福祉専門学校
開設準備室 室長 三宅 道子 氏
山口県介護福祉士会 会長 鳥居 紀子 氏

【発表者・テーマ】

No.	発表者	テーマ	所属名
1	難波 めぐみ	快適な入院生活を提供するために ～5S活動への取り組み～	湯原温泉病院
2	渡辺 美佐子	業務配分の可視化による効果 ～スケジュール表導入による介護福祉士の意識統一を目指して～	医療法人創和会 しげい病院
3	中上 裕子	災害ボランティア活動報告 ～環境因子が非常事態の時、介護福祉士にできること～	藤田荘認知症対応型 通所介護事業所
4	小野 弘美	転ばないからづくり ～自宅退院に向けて自分で出来るリハビリを～	岡山協立病院
5	西村 よし子	腕ろう造設・寝たきり状態になった A さんの食べたいという要求に応じて 老人車で買い物ツアーに参加し、握り寿司を食べた A さん	健寿協同病院
6	原 淳一郎	生活延長企画 ～介護福祉士による入院生活改善の取り組み～	健寿協同病院

パネルディスカッション

【テーマ】

『実習生を受け入れる施設の体制

～実習指導者特別研修を終えて～』

【コーディネーター】 川崎医療短期大学 介護福祉科 教授 岡 京子 氏

【パネリスト】 特別養護老人ホーム のぞみ荘 育成推進課長 赤松 充 氏
介護老人保健施設 瀬戸いこい苑 副科長 樽本 五月 氏
介護老人保健施設 ケアガーデン津山 介護士長 花谷 久美 氏

平成24年度社団法人岡山県介護福祉士会

継続会員会費納入についてお知らせ

平成24年度会費納入のお知らせを12月頃にご自宅へ発送させていただきます。

会費納入方法は前年通り、ゆうちょ銀行からの自動払込、または通常通り振込にてお願いしております。

お知らせには、自動払込の申込みと振込用紙の両方をいれておりますのでご都合の良い方でお手続き下さい。

既に自動払込のお手続きをされている会員様はおハガキで払込日をお知らせいたします。

来年度も引き続き会員皆様のご理解、ご協力を宜しくお願いいたします。

方法1 ゆうちょ銀行自動払込（年1回口座より自動引落）

12月頃に送付します自動払込申込書へご記入頂き、最寄りの郵便局窓口へ

平成24年1月31日（火）までにご提出下さい。

引落日（平成24年3月末日）※土日祝の場合は翌営業日※指定口座より

9,025円引落され（年会費9,000円＋手数料25円）平成24年度の会員登録となります。

自動払込のメリット

- ①今後年会費の振込みの為、郵便局へ出向く必要がありません。
- ②会費の入金を忘れることがなくなります。
- ③負担して頂いている振込手数料がお安くなります。

方法2 郵便局にて振込（年1回振込用紙にてお振込）

お手続きにつきましては、同封しております振込用紙にて平成24年3月末日までにご入金頂き、事務局にて振込み確認後、平成24年度の会員登録となります。



自動払込は
手間も省けて
手数料も
お得。

「介護の日啓発イベント等の紹介」をテレビせとうちにて放映します。

11月5日の「介護フェア」での様子も流れますので、皆様ぜひご覧下さい！

11月27日（日）正午～0：15 再放送11月30日（水）14：25～14：40

第17回

中四国ブロック研修会報告

川崎祐宣記念総合在宅支援センター 岩藤 魔子

平成23年8月27・28日、神話の国・島根県松江市のくにびきメッセで、第17回中・四国研修大会が開催されました。行政説明では、介護福祉士の現状と「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みについて説明がありました。第5期介護保険事業計画の策定にあたって国が示す指針（案）では、基本理念として「地域包括ケアの推進」が掲げられています。高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、①介護、②予防、③医療、④生活支援、⑤住まいの5つのサービスを包括的かつ継続的に提供することで「地域包括ケア」の実現を図っていくことが重要です。この「地域包括ケア」を推進する前提として、地域に居住する高齢者の課題を具体的に把握し、地域の実情に応じた各サービスの目標量等の設定等を行い、地域で必要な介護サービス等が確実に提供される体制の整備を進めていくとのことでした。その中で、介護職員等によるたん吸引等の実施に向けて検討されているところですが、今後の動きについては目が離せません。また、文京学院大学 教授の綿祐二先生による基調講演「介護現場における理論と介護実践の融合」がありました。綿先生は、大学教授でありながら福祉施設の理事長をされており、実際に現場での業務もされているそうです。そういった幅広い経験の中から「社会福祉における利用者のニーズは誰が決めることですか？」これは利用者や家族などの意向を受けつつ、最終的には支援者がコーディネートしていくというお話を専門職として身の引き締まる思いで聞かせていただきました。

二日目は実践報告があり、私は、在宅部門で近年、増加傾向にある知的障害のある高齢者の特化した支援について発表させていただきました。ほかに9名の方々の発表がありましたが、いずれも、個々に寄り添っていながらの実践内容で素晴らしい発表でした。

そして、漫画「ヘルプマン」の著者くさか里樹先生の「介護って捨てたもんじゃない」という講演、中・四国で活躍している青年介護福祉士の9名の叫び（苦悩・葛藤・熱い思い）を聞き、若い介護福祉士の成長に喜びを感じるとともに元気をもたらすように思います。

最後に、この研修会に参加し介護福祉士としての責任の重さと誇りを感じながら盛会のうちに二日間を終えることができました。



みんなの広場 ほっとステーション



7月中旬仕事仲間とビアホールに行ってきました。それぞれ職場が違うので一同に会する事がなかなかできません。久しぶりに会い、お互いの近況報告等、またビンゴゲームでは一喜一憂で盛り上がり、身も心も充実の楽しいひとときでした。「暑い夏を乗り切ろう！」



7月27日笠岡市恵風荘（救護施設）の設立50周年記念式典が行なわれ、市長はじめ歴代の所長、関係者が出席され短い時間でしたが、写真で50年間の入所者の生活等の紹介がありました。



8月10日「笠岡市恵風荘の50周年を祝う会」が笠岡グランドホテルで、OB、OG、現職約50名の出席により盛大に行われました。まるで同窓会のような様子。その様子を眺めていると、「恵風荘がいかに愛されているか。」を実感し、その思いを共有できた事に喜びを感じ、そこで仕事できたことに感謝しました。また祝う会より50型テレビを贈る事ができました。

報告：中濱 匡美

ご先祖様を大切に

我が家の年中行事の一つ“お盆”がやってきました。8月13日の夜、迎え火焚いて、ご先祖様をお迎え、8月14日から3日間御霊具膳でおもてなし。8月16日の夜送り火焚いて、ご先祖様をお見送り。

お盆前の仏壇と墓掃除。高齢化した親に代わって墓掃除は今年から私が担当となりました。お寺の墓地のほんの一区画ですが、草取り、墓石の掃除、水呑み茶碗の掃除等々あつと言う間の2時間でした。涼しい時間帯を過ぎ日が高く昇ってからの作業だったので、体中汗びっしょりになりましたが、終わった時には何とも言えない満足感でした。一人で黙々ではなく義母を相手に家族の近況報告しながらの有意義な時間でした。最後にご先祖様に「家族を守ってください」と手を合わせ、日々「感謝」の心を持ち続ける事を誓った私でした。

ところで、私はいつも疑問に思うのですが「お盆の墓参り」、ご先祖様が留守なのに何故お墓に参るのでしょうか？どなたかご存知の方教えてください。

笠岡市民病院：森山 政子

ほっとステーション記事募集

会員皆様のコーナー“ほっとステーション”の記事を募集しています。

日頃、頑張っていること・聞いてほしいエピソード・質問、また4コマまんが、ポエム・写真などなど、本誌にて発信してみませんか？

会員同士の交流の場として、ぜひ！ご活用下さい。

投稿につきましては、本誌にあります投稿用原稿用紙をご使用の上、下記事務局までFAXにて、ご応募下さい。

・写真等の作品については原本をご郵送下さい。

〒700-0813 岡山市北区石関町2-1 岡山県総合福祉会館5階

(社)岡山県介護福祉士会

TEL：086-222-3125 FAX：086-222-6780 e-mail：okayama-kaigo@woody.ocn.ne.jp

編集担当

岡山県介護福祉士会
広報委員会

安達 悦子 土屋 教子

戸澤奈津子 荻野 明弘

小林 貴子 頓宮 美樹

中井 愛 小田上美保子

中濱 匡美 山根 寿子